

新型コロナウイルス感染症に係る対応状況について (第19報)

1. 新型コロナウイルス感染症の確認状況

(1) 市内

(6月25日公表時点)

陽性確認月	令和2年度	令和3年度			合計
	～3月	4月	5月	6月	
患者数	48人	10人	26人	0人	84人

(2) 県内

(島根県ホームページより 6月25日公表時点)

市町村	患者数	市町村	患者数
松江市	252人	海士町	14人
出雲市	84人	吉賀町	14人
益田市	55人	津和野町	10人
雲南市	34人	邑南町	4人
浜田市	26人	奥出雲町	2人
大田市	15人	江津市	2人
安来市	14人	県外	25人
		計	551人

※入院または宿泊療養中： 3人 死亡者： 1人

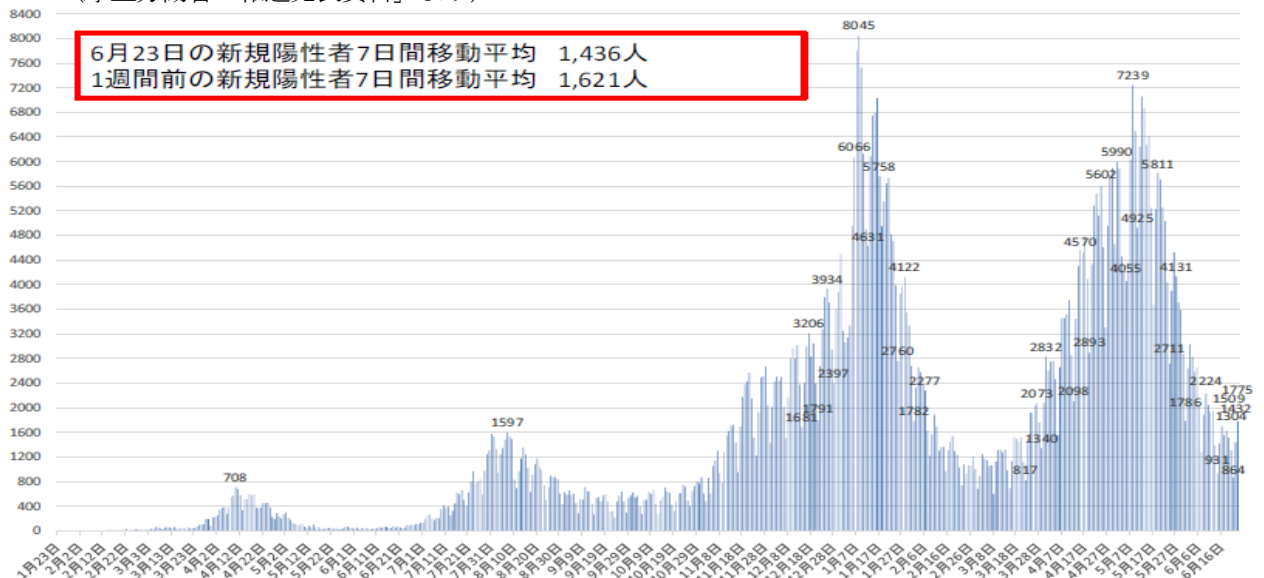
(3) 国内及び世界

(厚生労働省「報道発表資料」より 6月24日公表時点)

国等	患者数	うち死亡者
日 本	789,440人	14,553人
クルーズ船 (ダイヤモンド・プリンセス号)	712人	13人
その他の国 (193の国・地域)	178,750,983人	3,875,915人
合 計	179,541,135人	3,890,481人

新型コロナウイルス感染症国内発生動向 (報告日別新規陽性者数) 【6月24日公表時点】

(厚生労働省「報道発表資料」より)



【ステージ判断のための指標】

		ステージⅢの指標	ステージⅣの指標
医療提供体制等の 負荷	① 医療の逼迫具合		
	確保病床使用率	20%以上	50%以上
	入院率	40%以下	25%以下
	重症者用病床使用率	20%以上	50%以上
	② 療養者数	20人 /10万人以上	30人 /10万人以上
感染の 状況	③ PCR 陽性率	5%以上	10%以上
	④ 新規陽性者数	15人 /10万人/週以上	25人 /10万人/週以上
	⑤ 感染経路不明割合	50%以上	50%以上

○緊急事態措置区域（1県）、まん延防止等重点措置実施区域（10都道府県）及び島根県の医療提供体制等の状況（厚生労働省ホームページより 6月18日公表時点）

		①病床の逼迫具合(%)			②療養者数(人)	③PCR陽性率(%)	④新規陽性者数(人)	⑤経路不明割合(%)
		確保病床使用率	入院率	重症病床使用率				
	ステージ3	20%↑	40%↓	20%↑	20人↑	5%↑	15人↑	50%↑
	ステージ4	50%↑	25%↓	50%↑	30人↑	10%↑	25人↑	50%↑
緊急事態	沖縄県	88.8	30.9	79.8	135.9	6.3	53.61	49.3
まん延防止等重点措置	北海道	43.2	27.1	21.2	63.4	5.4	12.84	31.8
	埼玉県	23.9	39.3 (参考)	18.3	13.6	1.2	6.97	52.4
	千葉県	25.7	36.5 (参考)	20.8	14.3	2.1	11.38	58.9
	東京都	21.7	39.6	29.2	24.4	2.6	19.43	62.8
	神奈川県	27.8	29.1 (参考)	21.6	18.6	5.8	14.49	54.9
	愛知県	45.5	30.8 (参考)	50.7	30.3	6.7	9.63	47.6
	京都府	33.1	43.7	22.1	14.6	3.1	5.96	44.5
	大阪府	29.9	19.9	28.7	46.2	1.7	8.24	57.6
	兵庫県	26.2	55.6 (参考)	27.2	9.9	2.1	4.50	52.3
	福岡県	31.8	36.7 (参考)	22.8	26.1	2.1	5.51	48.8
	島根県	3.7	100.0 (参考)	4.0	1.8	1.0	0.45	50.0

注：入院率の指標については療養者数が人口10万人あたり10人以上の場合に適用する。また、新規陽性者が、発生届が届け出られた翌日までに療養場所の種別が決定され、かつ入院が必要な者が同日までに入院している旨、都道府県から報告があった場合には入院率を適用しない。このため、適用しない都道府県については（参考）としている。

2. 市の主な対応状況

(1) 市対策本部会議 等

出雲市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（計30回開催）（6月24日現在）

※参考：これまでの本部設置状況

令和2年1月30日	出雲市新型コロナウイルス感染症警戒本部の設置（計3回開催）
3月4日	出雲市新型コロナウイルス感染症対策本部の設置
4月7日	緊急事態宣言発令に伴い、特措法に基づく対策本部に移行
5月25日	緊急事態宣言解除に伴い、特措法に基づく対策本部から市緊急事態等対処計画に基づく対策本部に移行
令和3年1月8日	緊急事態宣言発令に伴い、特措法に基づく対策本部に移行
3月22日	緊急事態宣言解除に伴い、特措法に基づく対策本部から市緊急事態等対処計画に基づく対策本部に移行
4月24日	緊急事態宣言発令に伴い、特措法に基づく対策本部に移行

※特措法：新型インフルエンザ等対策特別措置法

(2) 市民等への情報提供、注意喚起

①市長記者会見

②市長メッセージの発出

③各広報媒体での周知

（広報いずも（令和2年6月1日臨時号、令和2年10月20日別冊特集号）、新型コロナウイルス感染症対策啓発広報紙、市ホームページ、SNS、いずも防災メール、ケーブルテレビ文字放送、防災行政無線、有線放送）

④新型コロナウイルス感染症対策の啓発用CM動画

⑤関係団体等への情報提供、注意喚起

⑥新型コロナウイルス感染症患者が確認された市内店舗の利用者に、感染拡大防止に関する呼びかけ

(3) 市民、関係団体等からの相談件数

（6月20日現在）

相談内容	相談窓口	～3年5月	3年6月～
健康一般相談	健康増進課	941件	17件
ワクチン接種に関すること	ワクチン接種コールセンター	9,746件	3,784件
特別定額給付金に関すること	政策企画課	約9,045件	0件
町内会、自治会活動に関すること	自治振興課	41件	0件
小学校、中学校に関すること	教育政策課	359件	1件
保育所、幼稚園に関すること	保育幼稚園課	388件	3件
スポーツ、文化活動に関すること	文化スポーツ課	61件	1件
雇用に関すること	産業政策課	27件	1件
中小企業への支援に関すること	商工振興課	3,137件	280件
市税・保険料の徴収猶予等の相談	収納課、保険年金課 高齢者福祉課	1,004件	2件
水道料金、下水道使用料の支払猶予等の相談	営業総務課 斐川宍道水道企業団	37件	0件
市営住宅の減免に関すること	建築住宅課	27件	0件
市営住宅の提供に関すること	建築住宅課	9件	0件
その他（防災安全課、各行政センター等）		366件	0件
合計		約25,188件	4,089件

(4) ワクチン接種に向けた対応

- ・高齢者へ接種券と案内チラシを発送（4月15日）
- ・高齢者の予約受付に関する案内チラシを発送（4月30日）
- ・高齢者の予約（接種日：5月22日～6月11日分）受付開始（5月13日）
- ・高齢者への接種（集団接種）の開始（5月22日～）
- ・高齢者の第2次予約（接種日：6月28日～7月23日分）受付開始（6月16日～）

※実施状況等については、**報告 福1**「新型コロナワクチン接種の実施状況等について（第2報）」のとおり

(5) 庁舎及び公共施設における感染予防対策

- ・庁舎及び施設内のドアノブ、手すり、エレベータなどの消毒、定期的な換気の実施
- ・窓口等に飛沫防止用ビニールカーテン、アクリル間仕切りの継続
- ・職員等に対し、感染防止策（マスク着用、手洗いの徹底）、出勤前の検温、毎日の行動記録を記載するなどの健康管理を徹底、接触確認アプリ（COCOA）の導入、会合・会食は、利用施設での換気や消毒など感染防止策が講じられている場所を利用

(6) 市の公共施設等の対応

①キャンセル対応

新型コロナウイルス感染症を理由とした公共施設のキャンセルについて、当分の間、使用料を求めない。

②市が主催するスポーツ・文化イベント等の開催、中止、延期、規模縮小等の判断目安の期間の延長について（6月25日）

収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度とする（両方の条件を満たす必要）。

時期	収容率		人数上限
12月1日 ～8月31日	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの	大声での歓声・声援等が想定されるもの	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人
	クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等	ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等	
	100%以内 〔 席がない場合は 適切な間隔 〕	50% (※) 以内 〔 席がない場合は 十分な間隔 〕	

(※)ただし、異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

3. 新型コロナウイルス感染症対策に係る支援事業

(1) 新型コロナウイルス感染症対策関係予算

①令和元年度（一般会計）

（単位：千円）

予算時期	計上項目	内容	金額
3月専決	繰越明許費 の追加	私立認可保育所における保健衛生用品等の 購入費補助	26,500

②令和2年度（一般会計）

（単位：千円）

予算時期	内容	内訳
【第1弾】 5月補正 (第1回)	①特別定額給付金事業	17,599,000
	②子育て世帯臨時特別給付金事業	263,500
	③小・中学校及び幼稚園における保健衛生用品等の購入費	37,500
	計	17,900,000
【第2弾】 5月補正 (第2回)	①中小企業緊急支援給付金事業	520,000
	②地域商業等再起支援事業	100,000
	③商工団体等事業継続支援活動補助	10,000
	④中小企業融資資金貸付事業	10,000
	⑤農林水産物販売活動支援事業	5,000
	⑥生活資金支援給付金事業	18,000
	⑦住居確保困難者支援給付金事業	2,700
	⑧ひとり親世帯等臨時給付金事業	88,000
	⑨就学援助事業	10,000
	⑩ICT教育環境整備事業	577,600
	⑪学力向上推進事業	6,000
	⑫新型コロナウイルス感染症対策基金積立	1,000
	⑬庁舎等管理費	7,900
	減額補正	▲56,200
計	1,300,000	
【第3弾】 6月補正 (第4回)	①中小企業緊急支援給付金事業	310,000
	②タクシー事業者等特別支援給付金事業	20,000
	③宿泊施設特別支援給付金事業	55,400
	④事業者向け相談窓口設置事業	7,000
	⑤飲食店感染症予防支援事業	8,000
	⑥出雲の飲食店応援プレミアム付食事券発行事業	286,000
	⑦観光業応援クーポン券発行事業	160,000
	⑧Go To 出雲キャンペーン事業	20,000
	⑨防災対策費	50,000
	⑩デジタルファースト推進事業	15,000
	⑪妊産婦支援給付金事業	46,800
	⑫障害者総合支援法施行事業	7,800
	⑬意思疎通支援事業	1,000
	⑭小学校管理費・中学校管理費	13,000
計	1,000,000	
【第4弾】 7月補正 (第5回)	①地域商業等再起支援事業（追加）	600,000
	②出雲の飲食店応援プレミアム付食事券発行事業（追加）	270,000
	③国・ひとり親世帯等臨時給付金事業	245,000
	④各種児童福祉施設管理運営費	98,000

	⑤生活資金支援給付金事業（追加）	36,000
	⑥ICT教育環境整備事業（追加）	464,000
	⑦校舎リフレッシュ事業	176,500
	⑧学校図書館活用事業	15,000
	⑨小・中学校及び幼稚園における保健衛生用品等の購入費（追加）	45,400
	⑩会計年度任用職員等任用費	1,700
	⑪各種指定管理施設管理運営費	48,400
	計	2,000,000
【第5弾】 9月補正 (第7回)	①一畑電車活性化事業	53,400
	②出雲生活バスサービス事業	77,150
	③出雲空港整備利用促進事業	3,350
	④冬の出雲誘客キャンペーン事業	100,000
	⑤修学旅行費支援事業	18,000
	⑥保育所・放課後児童クラブ等従事者応援協力金事業	131,700
	⑦乳幼児健康診査事業	2,900
	⑧新型コロナウイルス感染症拡大防止対策啓発事業	9,500
	⑨新型コロナウイルス感染症対策基金積立（追加）	4,000
	計	400,000
【第6弾】 12月補正 (第8回)	①各種指定管理施設管理運営費	99,800
	②民間譲渡施設特別支援給付金事業	5,000
	③市長・市議会議員選挙費	3,300
	④地域生活支援事業等受入体制強化事業	8,600
	⑤生活資金支援給付金事業（追加）	26,000
	⑥私立認可保育所特別事業補助	23,000
	⑦校舎リフレッシュ事業（小学校・中学校）	202,600
	⑧決算見込に基づく減額補正	▲128,300
	計	240,000
1月専決	新型コロナウイルスワクチン接種事業 ①接種体制確保経費 190,000 ②ワクチン接種費用 790,000	980,000
【第7弾】 3月補正 (第11回)	①就職活動PCR検査等費用助成事業	5,100
	②出雲の観光イメージアップ事業	3,000
	③ICT活用教育推進事業	25,800
	④小・中学校における保健衛生用品等の購入費（追加）	52,800
	⑤各種公共施設における感染症対策経費	76,000
	⑥各種指定管理施設管理運営費（追加）	18,500
	計	181,200

令和2年度(国民健康保険事業特別会計)

(単位:千円)

予算時期	内容	金額
【第5弾】 9月補正 (第1回)	国民健康保険料減免に伴う過年度保険料還付金	8,000

③令和3年度（一般会計）

（単位：千円）

予算時期	内容	金額
【第7弾】 第1回補正 ※【第7弾】 令和2年度 3月補正 (第11回) と合わせて 1,021,200	①出雲のお店応援プレミアム付商品券発行事業	555,000
	②出雲の観光応援クーポン券発行事業	112,000
	③出雲のお宿応援キャンペーン事業（山陰限定）	35,000
	④中小企業等新事業展開支援事業	101,500
	⑤商工団体等事業継続支援活動補助	10,000
	⑥飲食店感染症予防支援事業	10,000
	⑦農林水産物販売活動支援事業	5,000
	⑧芸術文化元気はつらつ活動応援事業	5,000
	⑨新型コロナウイルス感染症拡大防止対策啓発事業	6,500
	計	840,000
【第8弾】 4月専決	①国・子育て世帯生活支援特別給付金事業	230,000
	②生活資金支援給付金事業	20,000
	計	250,000
6月補正 (案)	①児童福祉施設等における感染症対策経費	79,200
	②母子家庭等自立支援給付金事業	3,000
	③新型コロナウイルスワクチン接種事業	172,000
	④サテライトオフィス整備事業	99,000
	⑤出雲のお店応援プレミアム付商品券発行事業	390,000
	⑥冬の出雲誘客キャンペーン事業	90,000
	⑦出雲の観光イメージアップ事業	3,300
	⑧修学旅行費支援事業	4,000
	⑨文化施設改修事業	13,100
	計	853,600

(2) 各種支援事業の給付状況等

○実施中の事業（令和3年度）

（6月20日現在 金額単位：円 執行率：％）

事業名	事業 開始日	申請受付 終了日	件数	金額	予算 執行率
住居確保給付金	平成27年 4月1日	未定	2	271,500	13.6
水道料金・下水道使用料の支 払猶予	令和2年 5月1日	未定	1	31,824	—
傷病手当金	令和2年 5月12日	令和3年 9月30日	1	105,404	—
市営住宅家賃の減免	令和2年 5月21日	令和4年 3月1日	0	0	—
生活資金支援給付金	令和2年 5月26日	令和3年 9月30日	132	10,882,500	54.4
就職活動PCR検査等費用 助成事業	令和3年 3月1日	令和4年 3月31日	2	20,000	0.4
出雲のお店応援プレミアム 付商品券発行事業	令和3年 3月7日	令和3年 8月31日	申込組数 170,283組	555,000,000	100.0

事業名	事業開始日	申請受付終了日	件数	金額	予算執行率
出雲の観光応援クーポン券発行事業	令和3年5月1日	使用期限 令和3年8月31日	配付組数 50,000	宿泊者向け配付金額 100,000,000	100.0
出雲のお宿応援キャンペーン事業（山陰限定）	令和3年5月1日	令和3年8月31日	1,333	3,969,720	13.2
中小企業等新事業展開支援事業	令和3年4月26日	令和3年7月23日	78	32,589,000	32.6
商工団体等事業継続支援活動補助	令和3年4月1日	令和4年3月20日	2	2,000,000	20.0
飲食店感染症予防支援事業	令和3年4月1日	令和4年3月31日	申請店舗数 241	9,999,000	100.0
農林水産物販売活動支援事業	令和3年4月1日	令和4年3月31日	0	0	0
芸術文化元気はつらつ活動応援事業	令和3年4月1日	令和3年12月28日	4	200,000	4.0
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	令和3年4月1日	令和4年3月31日	0	0	0
国・子育て世帯生活支援特別給付金事業	令和3年4月1日	令和4年2月28日	1,252	101,400,000	46.8
介護保険料の減免	令和3年5月26日	令和4年3月31日	0	0	-
国民健康保険料の減免	令和3年5月26日	令和4年3月31日	0	0	-
後期高齢者医療保険料の減免	令和3年4月1日	未定	0	0	-
冬の出雲誘客キャンペーン事業	令和3年12月予定	令和4年3月31日	0	0	0

※事業開始日は、当初の日付を記載。件数及び金額は令和3年度の状況を記載。

○令和2年度事業の実績

事業名	件数	金額
住居確保給付金	27	4,704,140
水道料金・下水道使用料の支払猶予	34	622,682
傷病手当金	0	0
市営住宅家賃の減免	9	190,800
出雲市中小企業信用保証料補助金	120	15,485,823
後期高齢者医療保険料の減免	18	1,528,450
特別定額給付金事業	66,932	17,463,400,000
児童クラブ利用自粛・閉所時保護者負担金の減免	762	664,925
保育所登園自粛・閉所時保育料の減免	2,610	14,336,360
徴収猶予（法人）	61	168,867,800
徴収猶予（個人）	69	16,125,451
生活資金支援給付金	1,011	83,805,000
住居確保困難者支援給付金	22	1,980,000
出雲市中小企業等緊急支援給付金	3,557	478,900,000

事業名	件数	金額
出雲市商工団体等事業継続支援活動補助金	15	8,722,000
農林水産物販売活動支援補助金	9	5,219,000
子育て世帯臨時特別給付金事業	13,609	239,960,000
就学援助事業（昼食費補助）	1,728	13,771,000
地域商業等再起支援事業補助金	1,131	559,771,000
国民健康保険料の減免	166	41,516,738
介護保険料の減免	79	6,141,183
妊産婦支援給付金事業	2,177	43,540,000
宿泊施設特別支援給付金	63	46,500,000
タクシー事業者等特別支援給付金	16	20,750,000
在宅障がい者等相談支援事業	1	39,000
ひとり親世帯等臨時給付金（市制度）	1,233	81,380,000
各種指定管理施設管理運営費（キャンセル料免除減収分）	48	43,718,000
観光業応援クーポン発行事業	配付組数 50,000	宿泊者向け配付金額 150,000,000
各種児童福祉施設管理運営費加算（児童クラブ等）	58	55,484,223
ひとり親世帯等臨時給付金（国制度）	3,827	247,630,000
出雲の飲食店応援プレミアム付食事券発行事業	販売組数 100,000	各世帯向け発行金額 500,000,000
出雲市飲食店感染症予防支援事業（店舗向けステッカー交付事業）	申請店舗数 223	委託料 8,580,000
一畑電車沿線地域対策協議会負担金	1	53,404,000
21世紀出雲空港整備利用促進協議会負担金	1	3,350,000
出雲生活バスサービス事業（出雲市公共交通特別支援補助金）	3	39,080,000
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	5	2,500,000
修学旅行費支援事業	9	1,540,803
冬の出雲誘客キャンペーン事業	-	59,156,436
保育所・放課後児童クラブ等従事者応援協力金事業	2,404	120,200,000
各種指定管理施設管理運営費（収支不足分）	22	99,590,954
地域生活支援事業等受入体制強化事業補助金	17	3,749,010
私立認可保育所特別事業補助金	149	55,320,190
病児・病後児保育事業補助金	10	4,805,278
令和3年度固定資産税・都市計画税の減額	559	-
民間譲渡施設特別支援給付金事業	5	5,000,000
就職活動PCR検査等費用助成事業	1	10,000

（3）新型コロナウイルス感染症対策寄附金の募集

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市民生活や地域経済活動等を支援する事業に活用するため、寄附金を募集（令和2年6月1日～）

（令和3年6月20日現在 金額単位：円）

事業名	件数	金額
新型コロナウイルス感染症対策寄附金	101	7,548,449

4. 市内の状況

(1) 各部署が把握している市内の状況

部署	市内の状況（影響）
総合政策部	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の状況（6月17日現在） (1)出雲縁結び空港： <ul style="list-style-type: none"> JAL東京線 2往復運航中（3往復減便） 大阪線 2往復運航中（2往復減便） 福岡線・隠岐線 通常運航中 FDA名古屋線 1往復運航中（1往復減便） 静岡線・仙台線 一部運休（日によって運航なし） 神戸線 運休 ※7月1日から東京線4往復、大阪線2往復、その他路線は通常運航の予定 (2)JR：通常どおり運行中（※特急列車は一部運休） (3)一畑電車：通常どおり運行中 (4)高速・空港連絡・観光バス：一部運休 (5)市内路線バス：通常どおり運行中
総務部	<p>【市内の私立高校・中学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い、マスク等の対策を徹底。生徒・教員の毎日の検温を義務付け。 ・県外からの来校を控えるよう周知（出雲西高等学校） ・各教室に空気清浄機の設置（出雲北陵高等学校） <p>【市内の専門学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外者との会食は飲酒の有無に関わらず自粛、5人以上の飲食を控えるよう指導、県外への移動は極力控える。 ・職域接種の承認を受けた。学生、教職員、その同居家族のほか、市内の専門学校や私立高校等にも対象を広げる。1回目を7月8日、9日、2回目を8月5日と6日に実施。（出雲医療看護専門学校） <p>【島根大学医学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内を含む移動を自粛する。移動する際は、事前に指導教員の許可を得るとともに、移動届を提出する。 ・学校指定の「感染注意地域」への移動は極力控え、やむを得ず移動する場合は、学部長の承認が必要。帰県後14日間は自宅待機し健康観察する。 <p>【島根県立大学出雲キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲酒を伴う会食は、人数に関わらず禁止。飲酒しない会食も当面の間自粛する。 ・県内を含む移動を極力自粛する。やむを得ず移動する場合は、事前に移動予定（理由・期間・移動先）を提出する。帰県後14日間は自宅待機（行動自粛）し、健康観察と感染症対策を徹底する。 ・県外者との接触は極力控える。同居家族が県外へ移動した場合、帰県後14日間は当該同居家族との接触を避け、感染予防に努める。
財政部	<p>【日曜納税相談の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 6回開催（延相談者数：22名） ・令和3年度 5月9日（相談者：0名） 6月6日（相談者：3名） <p>【建設工事、測量・建設コンサルタント業務等競争入札参加有資格者名簿の定期申請】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度延期した定期申請を、本年12月から受付を開始する。
健康福祉部	<p>【支援事業の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急小口資金（特例）申請数813件（令和2年3月25日～令和3年6月20日） ・総合支援資金（特例）申請数691件（令和2年3月25日～令和3年6月20日） ・住居確保給付金 申請数30件（令和2年4月20日～令和3年6月20日）

子ども未来部	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等、幼稚園、児童クラブ、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター：各施設において最大限の感染症対策に努めている。
市民文化部	<ul style="list-style-type: none"> ・出雲弥生の森博物館・荒神谷博物館は、博物館・史跡公園のガイド対応人数制限を設けているほか、移動制限等発令地域からの来館者に対しては、ガイドを見合わせている。また、手で触れることのできる展示の一部を休止している。
経済環境部	<p>(1) 市内の経済状況</p> <p>① 商工業への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームセンターでは、5月、6月前半の売上について、昨年同時期がコロナ特需であったことから対前年比15%減、一昨年と比較すると同程度の事業者がある。 ・昼夜ともに営業している飲食店では、5月に市内での感染症患者の確認が続いたこともあり、夜の売上は落ち込んでいたが、6月に入り、昼夜ともに若干上向きの事業者がある。この店では、Go To イートしまねや市のプレミアム付商品券などの利用が多く、日によっては売上のほとんどを占めている。 ・出雲市駅北の繁華街のバー・スナックでは、飲食時間が90分限定ということもあって、2次会としての利用がほとんどなく、一昨年と比較して3割程度の売上、昨年と比較しても売上が落ちている事業者がある。 ・旅館・ホテル等への食料品卸売業では、5月・6月前半の売上は昨年と比較すると改善しているものの、一昨年対比で50%減で今後も厳しい経営状況を見込む事業者がある。 ・製造業においては、半導体の国内供給不足による自動車生産工場の一時操業停止の流れを受け、自動車関連産業の一部で、減産を懸念する声や緊急事態宣言の継続により受注機会の拡大が図れない等の影響はあるが、全体的には、操業度や売上高は引き続き回復傾向にある。 ・建設業においては、前月比、前年同月比、今後3か月予測ともに同程度と見通しを立てているものの、材木の仕入れ値の上昇を懸念している事業者がある。〔出雲商工会議所の5月期経済動向調査報告〕 <p>② 観光への影響</p> <p>出雲大社周辺の観光入込客数について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月 まん延防止等重点措置の対象区域拡大により、令和元年比6割程度 ・令和3年5月 ゴールデンウィーク前後での緊急事態宣言の発令、延長により、令和元年比4割程度 ・令和3年6月 緊急事態宣言期間再延長により、依然厳しい状況が続いている一方で、県西部の小中学校を中心に教育旅行での来訪が増加している。 <p>(2) 市内の雇用情勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月の有効求人倍率は、1.21で前月(1.36)を0.15ポイント、前年同月比では0.11ポイント下回った。 ・4月の人員解雇数は、19事業所67人となり前月(13事業所17人)から増加しており、引き続き注視が必要。 ・島根労働局が示す県内の雇用情勢は、令和2年4月以降「注意を要する状況にある」とする判断が継続していたが、1年ぶりに「一部に持ち直しの動きが見られる」と上方修正された。
農林水産部	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点は農畜産物販売への大きな影響は出ていないが、米、切り花を中心に、今後業務向けの需要減少による価格低下が懸念されている。 ・コロナ禍による米国の国内住宅需要の拡大等により輸入材が不足していることから市内においても原木価格が上昇傾向にある。 ・魚価は回復傾向

都市建設部	<ul style="list-style-type: none"> ・都市建設部発注済み工事に対する建設事業者からの工期延期や資材調達等に関する相談なし ・市営住宅の家賃減免、提供に関する相談受付中
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中学校について 各校が、授業、学校行事、部活動の実施に際し、最大限感染症対策に努めている。 また、緊急事態宣言が発出された区域及びまん延防止等重点措置が適用されている地域への教職員の出張は命令しないとともに、私的な場合においても、当該区域はもとより感染者が多い都道府県への不要不急の移動を自粛するよう求めている。 令和3年度の水泳授業について、感染拡大防止の観点から中止することとした。
消防本部	消防団の活動について <ul style="list-style-type: none"> ・災害活動及び車両・ポンプ点検は実施する。 ・警戒巡回は実施する。(2名体制：感染防止対策の徹底) ・各会議は実施する。(最小人数：感染防止対策の徹底) ・現場対応訓練は各方面隊で協議のうえ実施可とする。 ・消防団として飲食を伴う会を設けない。
上下水道局	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金、下水道使用料の支払猶予の相談受付中
総合医療センター	<ul style="list-style-type: none"> ・「発熱外来・検査センター」の設置(令和2年12月1日から運用) ・PCR自費検査の実施 ・病棟においては「面会制限」へ緩和(令和3年6月14日から) ・通院患者へのコロナワクチン接種(令和3年6月30日から)

5. 国の主な対応状況

(1) 政府対策本部等

- ①新型コロナウイルス感染症対策本部設置(令和2年1月30日)
- ②新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の決定(令和2年2月25日)
- ③政府対策本部会議：計69回開催(6月24日現在)
- ④政府専門家会議：計17回開催(令和2年7月3日廃止)
- ⑤新型コロナウイルス感染症対策分科会：計29回開催(6月24日現在)

(2) 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置、基本的対処方針

①緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置

対象期間(緊急事態宣言：濃い網掛け まん延防止等重点措置：薄い網掛け)

	年度	4月	5月	6月	7月	1月	2月	3月
北海道	2	4/16～5/25						
	3		5/9～15	5/16～6/20	6/21～7/11			
宮城県	2	4/16～5/13						
	3	4/5～5/11						
栃木県	2	4/16～5/13				1/14～2/7		
	3							
東京都	2	4/7～5/25					1/8～3/21	
	3	4/12～24	4/25～6/20		6/21～7/11			
埼玉県	2	4/7～5/25					1/8～3/21	
	3	4/20～7/11						

千葉県	2	4/7~5/25		1/8~3/21	
	3		4/20~7/11		
神奈川県	2	4/7~5/25		1/8~3/21	
	3		4/20~7/11		
群馬県	2	4/16~5/13			
	3		5/16~6/13		
愛知県	2	4/16~5/13		1/14~3/7	
	3	4/20~5/11	5/12~6/20	6/21~7/11	
岐阜県	2	4/16~5/13		1/14~3/7	
	3		5/9~6/20		
三重県	2	4/16~5/13			
	3		5/9~6/20		
石川県	2	4/16~5/13			
	3		5/16~6/13		
京都府	2	4/16~5/20		1/14~3/7	
	3	4/12~24	4/25~6/20	6/21~7/11	
大阪府	2	4/7~5/20		1/14~3/7	
	3	4/5~4/24	4/25~6/20	6/21~7/11	
兵庫県	2	4/7~5/20		1/14~3/7	
	3	4/5~4/24	4/25~6/20	6/21~7/11	
岡山県	2	4/16~5/13			
	3		5/16~6/20		
広島県	2	4/16~5/13			
	3		5/16~6/20		
愛媛県	2	4/16~5/13			
	3		4/25~5/22		
福岡県	2	4/7~5/13		1/14~3/7	
	3		5/12~6/20	6/21~7/11	
熊本県	2	4/16~5/13			
	3		5/16~6/13		
沖縄県	2	4/16~5/13			
	3	4/12~5/22	5/23~7/11		
上記以外の県	2	4/16~5/13			
	3				

【直近の緊急事態宣言区域及びまん延防止等重点措置実施区域】

内容	対象区域	対象期間
緊急事態宣言	沖縄県	5月23日~7月11日
まん延防止等重点措置	埼玉県、千葉県、神奈川県	4月20日~7月11日
	北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県	6月21日~7月11日

②基本的対処方針（6月17日変更）

(1) 新型コロナウイルス感染症の対処に関する全般的な方針

- ・「令和3年6月21日以降の取組」を踏まえ、社会経済活動を継続しつつ、再度の感染拡大を防止し、重症者・死亡者の発生を可能な限り抑制するため、ワクチン接種の円滑化・加速化をはじめ、飲食対策の徹底・人流の抑制、検査・サーベイランスの強化、水際対策を含む変異株対策、医療提供体制等の一層の確保等の取組を総合的に進めていく。
- ・緊急事態措置区域から除外された地域においては、対策の緩和については段階的に行い、必要な対策はステージⅡ相当以下に下がるまで継続する。感染の再拡大が見られる場合には、速やかに効果的で強い感染対策等を講じる。

(2) まん延防止

- ・緊急事態措置区域から除外された都道府県においては、当面、日中も含めた不要不急の外出の自粛について協力の要請を行うこと。その後、地域の感染状況等を踏まえながら段階的に緩和すること。
- ・催物（イベント等）に係る規模要件等については、重点措置区域以外の都道府県においては、緊急事態宣言解除後1か月程度の経過措置として人数上限5,000人又は収容定員50%以内（ただし10,000人を上限）のいずれか大きい方とし、その要件に沿った開催の要請を行うこと。
- ・重点措置区域である都道府県においては、飲食店に対する営業時間の短縮（20時まで）の要請を行うこと。また、酒類の提供は、『一定の要件（①「アクリル板等の設置（座席の間隔の確保）」「食事中以外のマスク着用の推奨」などが行われていること、②同一グループの入店は原則4人以内とすること）』を満たした店舗において、19時まで提供できることとし、当該要件を満たさない店舗に対して酒類の提供を行わないよう要請すること。
- ・重点措置区域以外の都道府県においては、飲食店に対する営業時間の短縮の要請については、当面、継続することとし、その後、地域の感染状況等を踏まえながら、段階的に緩和すること。
- ・飲食を主として業としている店舗において、カラオケを行う設備を提供している場合、当面、当該設備の利用自粛を要請すること。その上で、地域における感染状況やワクチン接種の状況を踏まえながら、都道府県知事の判断で緩和を検討すること。
- ・職場への出勤等については、引き続き「出勤者数の7割削減」を目指し、在宅勤務（テレワーク）や、出勤が必要となる職場でもローテーション勤務等を強力に推進すること。

(3) 予防接種

- ・政府は、各地方公共団体の接種会場に加え自衛隊大規模接種センターも活用した接種を実施しつつ、職域（大学等を含む）による接種を実施するとともに、地域接種・職域接種のいずれにもつながりにくい者のワクチン接種を推進すること。

(3) ワクチン確保・接種に係る取組

①ワクチンの供給スケジュール

- ・ファイザー社製ワクチン「基本配分計画」の改訂（6月4日）
12歳～64歳人口を踏まえて、各都道府県・各市町村への7月中の配分率を設定

②希望する高齢者に対するワクチン接種の終了見込みについて

(6月17日 厚生労働省報道発表)

終了予定時期	7月末まで	8月中	9月以降	合計
自治体数	1,741 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	1,741

③ワクチン接種実績（首相官邸ホームページ）

【医療従事者等】（6月18日時点）

	1回目	2回目	計
全国の接種回数	5,492,156回	4,320,082回	9,812,238回
うち島根県	36,921回	29,235回	66,156回

【高齢者等】（6月21日時点）

	1回目	2回目	計
全国の接種回数	17,591,363回	5,319,911回	22,911,274回
うち島根県	122,256回	37,788回	160,044回

(4) 感染拡大防止対策・医療提供体制の整備（第18報以降の主なもの）

- ①新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた防災基本計画の修正（5月25日）
- ②ファイザー社製ワクチンの接種対象年齢を12歳以上に引き下げ（5月31日）
- ③国内製造のアストラゼネカ社製ワクチンを台湾、ベトナムへ無償提供（6月4日、16日）
- ④救急救命士、臨床検査技師のワクチン接種を条件付きで容認（6月4日）
- ⑤新型コロナワクチン職域接種に関する相談窓口を開設（6月4日）
- ⑥新型コロナウイルス変異株の呼称を変更（6月10日時点）
 - ・英国で最初に検出された変異株 ⇒ アルファ株
 - ・南アフリカで最初に検出された変異株 ⇒ ベータ株
 - ・日本でブラジルからの渡航者に最初に検出された変異株 ⇒ ガンマ株
 - ・フィリピンで最初に検出された変異株 ⇒ シータ株
 - ・インドで最初に検出された変異株 ⇒ デルタ株
 - ・米国で最初に検出された変異株 ⇒ イプシロン株
- ⑦自衛隊大規模接種センターの接種対象を拡大
 - ・接種対象地域を全国に拡大（6月10日）
 - ・予約対象者を接種券発行済みの18歳以上に拡大（6月17日）
- ⑧イベントの開催制限の期間を8月末まで延長（6月17日）
- ⑨新型コロナワクチンの職域接種を開始（6月21日）
- ⑩文部科学省から学校集団接種に関する考え方及び留意点について通知（6月22日）
- ⑪「特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律」が施行（6月23日）

(5) 緊急対応策、緊急経済対策、補正予算

対策・予算	財政規模	概要
緊急対応策【第1弾】 (令和2年2月13日)	予備費 103 億円を講じ、総額 153億円の対応	・帰国者等への支援、・国内感染対策の強化 ・水際対策の強化、・影響を受ける産業等への緊急対応、・国際連携の強化等
緊急対応策【第2弾】 (3月10日)	財政措置： 約0.4兆円 金融措置： 総額1.6兆円	・感染拡大防止策と医療提供体制の整備 ・学校臨時休業に伴って生じる課題への対応 ・事業活動の縮小や雇用への対応 ・事態の変化に即応した緊急措置等
緊急経済対策 (4月7日) (4月20日変更)	財政支出： 48.4兆円程度 事業規模： 117.1兆円程度	・感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発 ・雇用の維持と事業の継続 ・次段階として官民を挙げた経済活動の回復
第1次補正予算 (4月30日成立)	補正額： 約25.7兆円	・強靱な経済構造の構築 ・今後の備え
第2次補正予算 (6月12日成立)	補正額： 約31.9兆円	・雇用調整助成金の拡充等、・資金繰り対応の強化、・家賃支援給付金の創設、・医療提供体制の強化 ・その他の支援(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充、低所得のひとり親世帯への追加的な給付、持続化給付金の対応強化、その他) ・新型コロナウイルス感染症対策予備費
「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」 (12月8日閣議決定)	財政支出： 40.0兆円程度 事業規模： 73.6兆円程度	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止策 ・ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現 ・防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保
第3次補正予算 (1月28日成立)	補正額： 約19.1兆円	

○新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用実績(令和2年度)

(単位:億円)

閣議決定日	内容	金額
	令和2年度1次補正追加額(令和2年4月30日成立)	15,000
	令和2年度2次補正追加額(令和2年6月12日成立)	100,000
	令和2年度3次補正における修正減少(令和3年1月28日成立)	▲18,500
5月19日	学生支援緊急給付金の創設	531
5月26日	医療用マスク・ガウン等の優先配布、診療報酬上の特例的な措置	1,839
8月7日	持続化給付金、個人向け緊急小口資金等の特例貸付、検疫体制の強化	11,257
9月8日	ワクチンの確保	6,714
9月15日	検査体制の抜本的な拡充、医療提供体制の確保、ワクチンの確保等、個人向け緊急小口資金等の特例貸付等	16,386

10月16日	雇用調整助成金、サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金、農林漁業者の経営継続補助金	5,492
12月11日	Go To トラベル期間延長、ひとり親世帯臨時特別給付金	3,856
12月25日	更なる病床確保のための緊急支援、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	4,862
1月15日	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	7,418
2月9日	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金、一時支援金、PCR検査による感染拡大の端緒の早期探知	11,373
3月23日	個人向け緊急小口資金等の特例貸付、子育て世帯生活支援特別給付金、新型コロナウイルス感染症対応休業給付金、孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援、政府による対策の広報の強化、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金、コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金	21,693
予備費残額		5,080

○新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用実績（令和3年度）（単位：億円）

閣議決定日	内容	金額
令和3年度予算額（令和3年3月26日成立）		50,000
4月30日	新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金	5,000
5月14日	ワクチンの確保	5,120
予備費残額		39,880

6. 県の主な対応状況

(1) 県対策本部等

- ①危機管理対策本部の設置（令和2年1月30日）
- ②新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく島根県対策本部の設置
(令和2年3月26日)

県対策本部会議：計37回開催（6月24日現在）

(2) 感染拡大防止策・医療提供体制の整備の主な取組

- ①新たな島根県病床確保計画の策定（6月1日公表）
 - ・入院病床：324床（常時115床を確保し、患者数に応じて段階的に増やす）
 - ・宿泊療養：98室（玉造国際ホテル45室、少年自然の家20室、サンレイク33室）
 - ・病床使用率（6月24日24時時点）

確保病床数	即応病床	入院患者数	病床利用率	
			確保病床	即応病床
324床	154床	3人	1.9%	0.9%

- ②感染拡大地域に在住の基礎疾患を有する島根県出身者等への一時帰県支援
対象地域：緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置の対象地域である都道府県のうち、全入院者及び重症患者の確保病床使用率が50%以上の都道府県
対象期間：令和3年4月24日（土）から7月4日（日）までの宿泊

③新型コロナウイルス感染症の軽症者等のための宿泊施設の運用開始（5月29日）

④イベント開催制限の期間延長（6月18日）

⑤PCR検査、抗原検査体制

・県内検査件数：29,812件（6月24日公表時点）

・変異株の疑いを確認するためのPCR検査を開始（2月以降）

県内での変異株確認件数：221件（6月24日公表時点）

(3) 新型コロナウイルス感染症対策に係る予算措置

年度	予算時期	項目	予算 (百万円)
R元	3月専決 (3月25日)	(1)生活福祉資金の特例貸付 (2)認可外保育施設等の感染拡大防止 (3)障がい児放課後等デイサービスの利用者の負担軽減 (4)感染症患者入院医療機関の設備整備支援 ※中小企業者等向け及び農業者・漁業者向けの制度融資資金は3月専決に先立って制度創設	214
R2	4月専決 (4月30日)	(1)医療提供体制の強化 (2)学校における感染防止・臨時休業等への対応 (3)社会福祉施設等における感染防止対策 (4)県内経済を守る施策 (5)県民生活の支援 (6)県行政の体制強化	6,774
	5月専決 (5月22日)	(1)PCR検査対象の拡大 (2)PCR検査体制の強化に向けた保健環境科学研究所の改修 (3)県立学校等における遠隔授業等の環境整備 (4)中小企業者等に対する相談体制の強化	724
	6月補正	I. 医療提供体制・感染症対策 II. 県内経済や県民生活の回復に向けた施策 III. 県民生活の支援 IV. その他	16,391
	7月専決 (7月31日)	I. 医療提供体制・感染症対策 II. 県内経済や県民生活の回復に向けた施策 III. 県民生活の支援 IV. その他	6,214
	9月補正	I. 医療提供体制・感染症対策 II. 県内経済や県民生活の回復に向けた施策 III. 県民生活の支援 IV. その他	10,833
	11月補正	【追加対策】 4,139百万円 I. 医療提供体制・感染症対策 II. 県内経済や県民生活の回復に向けた施策 III. 県民生活の支援 【減額補正等】 ▲482百万円	3,657
	11月補正 (追加分)	無症状者等の宿泊療養施設整備事業	4

	2月補正 (1号議案)	①新型コロナウイルス感染症対応資金の融資枠増額 ②県内飲食業需要回復・拡大の支援 ③県産品を活用した観光需要の下支え ④新型コロナウイルス感染症対策調整費	2,096
	2月補正 (3号議案)	【追加対策】 5,701百万円 I. 医療提供体制・感染症対策 II. 県内経済や県民生活の回復に向けた施策 III. 県民生活の支援 IV. その他 【減額補正等】 ▲1,552百万円	4,149
R 3	当初予算	I. 医療提供体制・感染症対策 II. 県内経済や県民生活の回復に向けた施策 III. 県民生活の支援 IV. その他	6,907
	6月補正	I. 医療提供体制・感染症対策 II. 県内経済や県民生活の回復に向けた施策 III. 県民生活の支援 IV. その他	8,118
	6月補正 (追加分)	新型コロナウイルスワクチン接種支援事業	900

(4) 県民への要請 (令和3年6月18日) ※下線は第18報時点からの変更箇所

<p>県民の皆様に対し、以下のとおり要請します。 要請期間は、<u>令和3年7月11日まで</u>とします。</p> <p>(都道府県をまたぐ移動について)</p> <p>1. 緊急事態措置を実施すべき区域である<u>沖縄県</u>との往來を控えてください。 まん延防止等重点措置を実施すべき区域である<u>北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県</u>との往來を控えてください。 <u>緊急事態措置を実施すべき区域から今回、除外された都道府県で、まん延防止等重点措置を実施すべき区域に該当しない、岡山県及び広島県との往來を控えてください。</u> この他に、<u>栃木県、群馬県、富山県、石川県、岐阜県、静岡県、三重県、山口県、愛媛県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県</u>などのように、各都道府県が住民に対して、不要不急の外出自粛や、県境を越えた不要不急の移動の自粛を要請している地域との往來については、慎重に判断してください。特に、発熱等の症状がある場合は、往來を控えてください。 ただし、やむを得ない仕事や、転勤、就職活動、葬儀、看病・介護などでの往來は、発熱等の症状がある場合を除き、控えて頂く必要はありません。</p> <p>(基本的な感染症対策の徹底について) (職場等での健康管理について) (飲食店の利用について) (十分な換気の実施について) (業種ごとのガイドライン遵守について) (イベント開催の目安について) (接触確認アプリの活用について) (事業所での接触低減の取組について) (誹謗中傷や差別の防止について)</p> <p>2. ～10. 略</p>
